

JIS

排ガス中の塩素分析方法

JIS K 0106 : 2010

(JEMCA)

平成 22 年 5 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 環境・資源循環専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	二 瓶 好 正	東京理科大学
(委員)	有 田 芳 子	主婦連合会
	安 藤 修	社団法人日本分析機器工業会 (株式会社島津製作所)
	井 田 久 雄	社団法人プラスチック処理促進協会
	稲 葉 敦	工学院大学
	指 宿 堯 嗣	社団法人産業環境管理協会
	鷓 沢 政 晴	社団法人日本鉄鋼連盟
	久 米 猛	財団法人化学物質評価研究機構
	小 林 珠 江	株式会社コミュニケーション科学研究所
	酒 井 伸 一	京都大学
	神 恵 一	社団法人日本電機工業会
	湛 久 徳	社団法人電子情報技術産業協会
	辰 巳 菊 子	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	谷 口 実	社団法人日本自動車工業会
	富 田 六 郎	社団法人日本建材・住宅設備産業協会 (株式会社太平洋セメント)
	中 田 三 郎	社団法人日本化学工業協会
	永 田 勝 也	早稲田大学
	西 尾 チヅル	筑波大学
	秦 康 之	環境省
	原 田 晃	独立行政法人産業技術総合研究所

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 43.9.1 改正：平成 22.5.20

官 報 公 示：平成 22.5.20

原 案 作 成 者：社団法人日本環境測定分析協会

(〒134-0084 東京都江戸川区東葛西 2-3-4 TEL 03-3878-2811)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：環境・資源循環専門委員会 (委員長 二瓶 好正)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義並びに共通事項	2
4 分析方法の種類及び概要	2
5 試料ガス採取方法	2
5.1 一般	2
5.2 試薬及び試薬溶液の調製	3
5.3 器具及び装置	3
5.4 採取操作	5
5.5 試料ガス採取量	5
6 分析用試料溶液の調製	6
7 定量方法	6
7.1 2,2'-アジノビス(3-エチルベンゾチアゾリン-6-スルホン酸)吸光光度法 (ABTS 吸光光度法)	6
7.2 4-ピリジンカルボン酸-ピラゾロン吸光光度法 (PCP 吸光光度法)	8
7.3 イオンクロマトグラフ法 (IC 法)	10
8 分析結果の記録	13
8.1 記録項目	13
8.2 排ガス分析値の求め方	13
附属書 A (規定) 二塩化 3,3'-ジメチルベンジジニウム吸光光度法 (o-トリジン吸光光度法)	16
附属書 B (参考) 検知管法	19
解 説	22

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本環境測定分析協会(JEMCA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS K 0106:1995** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

排ガス中の塩素分析方法

Methods for determination of chlorine in flue gas

1 適用範囲

この規格は、排ガス中の塩素を分析する方法（以下、分析方法という。）について規定する。

この規格で規定する方法は、試料ガス中に臭素、よう素、オゾン、二酸化塩素などの酸化性ガス又は硫化水素、二酸化硫黄などの還元性ガスが共存すると影響を受けるので、その影響を無視又は除去できる場合に適用する。二酸化窒素の影響については、分析方法の適用条件による。

なお、この規格において排ガスとは、化学反応、燃焼などに伴って煙道、煙突、ダクト（以下、ダクトという。）などに排出されるガスをいう。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS K 0050 化学分析方法通則
- JIS K 0095 排ガス試料採取方法
- JIS K 0115 吸光光度分析通則
- JIS K 0127 イオンクロマトグラフ分析通則
- JIS K 0557 用水・排水の試験に用いる水
- JIS K 8005 容量分析用標準物質
- JIS K 8180 塩酸（試薬）
- JIS K 8355 酢酸（試薬）
- JIS K 8443 シアン化カリウム（試薬）
- JIS K 8500 *N,N*-ジメチルホルムアミド（試薬）
- JIS K 8574 水酸化カリウム（試薬）
- JIS K 8622 炭酸水素ナトリウム（試薬）
- JIS K 8625 炭酸ナトリウム（試薬）
- JIS K 8637 チオ硫酸ナトリウム五水和物（試薬）
- JIS K 8659 でんぷん（溶性）（試薬）
- JIS K 8913 よう化カリウム（試薬）
- JIS K 8951 硫酸（試薬）
- JIS K 9007 りん酸二水素カリウム（試薬）
- JIS K 9020 りん酸水素二ナトリウム（試薬）
- JIS K 9548 3-メチル-1-フェニル-5-ピラゾロン（試薬）